

幕末期柳河藩の歌合

久保田, 啓一

<https://doi.org/10.15017/4755964>

出版情報：雅俗. 3, pp. 47-62, 1996-01-10. 雅俗の会
バージョン：
権利関係：著作権保護のため論文中の図は非表示



幕末期柳河藩の歌合

久保田 啓一

一

近世を通じて大名が最も上質の文化の担い手であり続けたこと、これは武家を中心に近世文学を見直す試みが着実に豊富な成果を生み出している現在、疑いのような事実と見てよいのであろう。ところがその実体となると、まさに隔靴搔痒、公人としての大名の生活が歴史史料の裏付けを得てある程度まで明確になるのとは対照的に、こと文芸活動に限っても、一体どういう場で、いかなる時に、どのような顔ぶれで行われたのか、現実という目に見える形で再現が頗る困難な場合が少なくない。彼らの文芸活動が藩の公的記録に記述される例がまことに乏しいのは、やはり私的な楽しみに関わりとの判断か

ら公式の場とは峻別されていたからであろうが、それにしても、との思いが文芸資料を目の前にして湧き上るのが常である。公私の「公」を重んずるのが近世の侍の世界であるにしても、「私」の極みというべき文芸の世界に沈潜する楽しみを十分味わう大名が多いのも確かである。その所産の資料を各藩の歴史の中にどう位置づけるかは重要な課題に違いない。所謂地方史の類で文芸関係の記述の貧弱さを見せられるにつけ、その思いをますます深くするのである。ではどうすべきなのか。

言うまでもなく一藩のみに視野を限っては何も見えて来ないだろう。かといって、手当たり次第に大名各家を調査して知見を積み上げてゆけばよいかというと、これも事実の蓄積にこそなれ、彼らの活動の原理とか本質の解

明に寄与する情報はつかみ難いかもしれない。まずは密接な交友を持つ同好同臭の大名達を連関の網で掬い上げてみてはどうだろう。そして彼らを結びつける線が何を支えとしているかを検討する。江戸藩邸相互を往来しながら培う人間関係が文芸の興趣を高める働きを有したのであれば、その作業も有意義なものとなるだろう。またそれぞれの国元に移植されて育つ地方文壇の成立過程にも、大名達の結びつきの在り方が大きく関わって来るだろう。また一藩の文芸資料を総体的に捉えた上で、蔵書を形成する一点一点の存在理由を考究することにより、大名同士との交流の実際を直接的に感取できるに違いない。諸藩旧蔵書の見直しの必要性も含め、江戸と封地の往復作業を文芸活動の全体的な水準向上に生かした大名達の意識と行動の意味を考慮しつつ、具体的に資料に接してみたい。

以上のような問題意識に沿って、たまたま調査の機会を与えられた柳川古文書館（福岡県柳川市）寄託の旧柳河藩立花家文書のうち、歌合を主とする和歌資料のいくつかについて検討し、そこから汲み取れる柳河藩歌壇の

特徴、及び他藩との交流に伴う歌壇の重なるの实情につき、若干の報告を試みる。

なお、本稿は本格的調査の端緒に位置するものであり、柳河藩とその周囲の歌壇の全体像の解明を将来の課題として残していることを、あらかじめお断りしておきたい。

二

立花家文書の中に、『歌合』とそつげなく墨書で外題を付したやや小ぶりの半紙本三十七冊の典籍（写本）がある。これに無外題の二冊（本稿では番外①②と便宜上呼ぶこととする）を加えて三十九冊もの歌合が、目下のところ立花家文書としては未登録のままなのが、初めて手にした時何とも不思議で仕方なく、立花家伝来のものである以上、他の史料と同様に然るべき位置を与えられるべきであると考えて、早速に内容を検討し始めた次第であった。各冊の裏表紙には、当冊の歌合が実施されたと覚しき年記がある。

これに従えば、本歌合は嘉永五年（一八五二）から慶応三年（一八六七）まで十六年もの長きにわたり実施さ

れ続けたことになる。その息の長さもさることながら、驚くべきは全三十九冊で千七百九十五番三千五百九十首にも上る規模の大きさと、歌合の衰退した近世期においてはまず最大級の歌合と言つてよい。

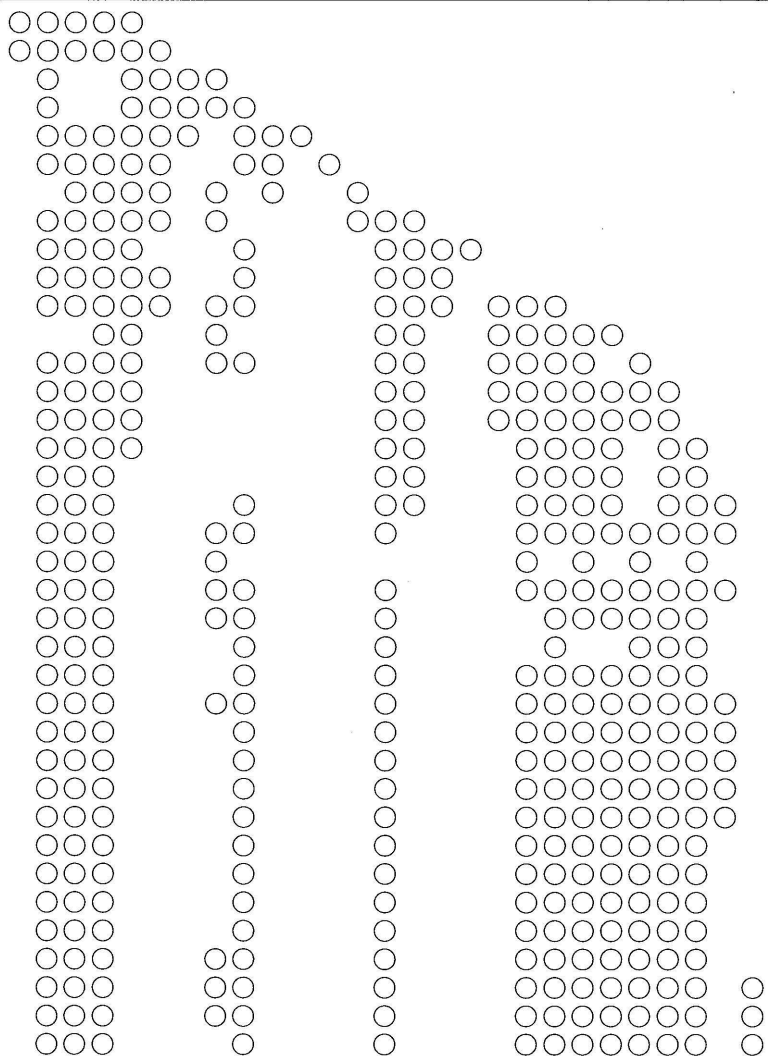
そもそもこの巨大な歌合は何物であるのか。毎丁裏、即ち見開き右側の半丁に左右の番の歌二首、左側（次丁表）には明らかに本文とは異なる独特の字体で判詞が書かれる。歌合出詠者は四十五名。うち一名は貴人故であろうか名が記されない。番外①②を除く三十七冊には、継紙に出詠歌数順に詠者名を並べて書き、それぞれに「勝」「負」「持」（「持」とは別に「持悪」の項もある）の歌数を明記するという形式の「歌合勝負附」が挟み込まれている。ここでも最初の詠者は無名で、しかも他より一字分高く記されることから、敬意を表すべき人物であると推測できる。後掲するが、他の四十四人の詠者名は姓も通称もない諱のみのため、人物の同定は甚だ困難な状況にある。

ここで、やはり立花家文書の未登録分として寄託される中本十九冊の写本『鶯歌集』が参看すべき資料となつ

た。同書は「源鑑寛朝臣」「純姫御方」以下の詠歌一万余首を集成した一大撰集で、『歌合』出詠者と重なりあう名前が少なくない。「源鑑寛朝臣」が最後の柳河藩主立花鑑寛、「純姫御方」が田安德川家三代斉匡の女で鑑寛の正室純子となると、両書に名のあるのは藩主と夫人に仕える藩士や侍女と見て間違いなからう。『歌合』に侍女と覚しきは唯一人。もしこの歌合が夫人主催で行われたとしたら、もっと多くの侍女が参加したはずで、確定こそ出来ないものの、数の上で藩士が圧倒的に優勢である状況から見ても、当歌合の主催は鑑寛公としておく。故に空白の名は「鑑寛」と読み替えて差し支えあるまい。

次の表は、各冊ごとに年次と番数及び四十五人の出詠状況を一覧したものである。番外①②には詠者名がないため空欄となっている。当該冊に一首でも歌が採られていれば○を付した。時代が下るに従い、出詠者の顔ぶれが変化するのが見て取れる。

幸親信政彦大長高恒孝正惟長德義憲晃惟惟重惟一幸政統景桂
嗣武治信弼海孝行喜行意保富清行正文恭昭治俊義成安昭朗子



冊 数	年 次	番 数	鑑 寛 (	常 顯	惟 充	政 美	基 德	親 芳	良 政	守 庸	景 光	久 敬	秀 昌	周 德	実 褒	行 恭	成 守	幸 久	連 紀	正 春
1	嘉永 5	55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	嘉永 6	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	嘉永 7	45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	〃	55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	安政 2	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	安政 3	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	安政 4	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	安政 5	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	安政 6	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	万延 1	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	文久 1	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	文久 2	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	文久 3	35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	元治 1	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	慶応 1	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	慶応 2	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	慶応 3	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	番外①	35																		
39	番外②	〃																		

遺憾ながら、柳河藩の家臣団の実体に関する総合的かつ詳細な研究のない現段階で、すべての出詠者の役職や系譜を明らかにするのは不可能である。立花家文書中の起請文・誓詞の類、あるいは藩士の花押集（立花家文書・一二五）や侍帳などを突き合わせて辛うじて姓名・役職ともに判明する者若干名、以下にそれを列挙する。

御次目付	小野元之丞正春
御次目付	森多門久敬
御次目付	渡辺又右衛門幸嗣
用人	西原正右衛門晁文
御試番	大村長左衛門彦弼
御次目付	佐野六弥太統昭
御次目付	杉森小七郎憲正
用人	不破忠右衛門実褒
用人	十時兵馬惟恭
御次	名和末五郎長孝
御次目付	生田守治一義

一見して奥方勤務者が多いが、立花家文書の起請文・誓詞は奥方関係が大半で、表方のものは伝存不明とのこと^{註4}。とすれば安易に鑑寛の歌壇は奥務の近臣を主体としたと結論づけるのは早計に過ぎる。しかし、常識的に考えれば、藩主に近侍する役職の方が文化圏の構成員となるには早道であつたろう。

姓の判る出詠者はかなりの数に上るが、ここで掲出してもさしたる情報の提供とはならないので、後日を期して今は省略に従う。

三

さて、歌合の根幹は左右の勝負を決する判にあり、いかなる判者がどう判定を下したかが最大関心事となる。では鑑寛以下の柳河藩関係者が番えた和歌に判を下した者は誰か。その手がかりを与えてくれるのは、第三十五冊（慶応二年分）と番外①との二冊のそれぞれの巻末にある識語である。

おのれ、をとゝしの春より、しらたみにうちふしが
ちにはべりて、筆とることも物うく、老のくせさへ
そひ侍りて、何事もかいやりがちにあかしくらし侍
るを、此歌合はあすの御涉りに奉るべきよしに侍れ
ば、ともし火のもとにしひて病をたすけて物し侍れ
ば、萬ことたらず見ぐるしきをゆるさへ給へ。

六十八翁 文雄

(第三十五冊)

こたびの歌合は、例にかはり侍りてとゝのはぬ御う
たども多くて、をかしき判詞も加へがたく侍りてな
ん。老のくりごとのみといかにそしらせ給ふらん。
ゆるさへ給へ。く

六十八翁 文雄^{注5}

(番外①)

いずれも「六十八翁 文雄」なる人物が歌合の判者を務
めたことを示す。そして「〇〇翁」と自分の年齢を名の
上に被せる署名は、幕末の国学者・歌人井上文雄のそれ
に極似する。署名だけはない。例えば井上文雄の有力な
門弟であった村上忠順の旧蔵書を取る刈谷市立図書館
村上文庫蔵『百首歌合』（三甲五・五一四）は、文雄自
筆の判詞を豊富に載せているが、刈谷本『百首歌合』の

成った安政四年と同時期の『歌合』当該冊を検すれば、
まさに疑いようもなく判詞の筆跡が一致し、『歌合』は、
見開き左側の白紙半丁に文雄自ら判詞を書き入れた原本
そのものということになる。つまり、柳河藩で鑑寛主導
のもと詠歌が集められ、題ごとに番えられた二首を各丁
裏に整然と記入した上で、各丁表は白紙のまま井上文雄
のもとに恐らく一冊ずつ届けられる、文雄は判を書き込
んだあと柳河藩に戻すという過程を経ていると思われる。

と、ここまでの考証の結果はほぼ確実と見られるのだ
が、わずかながら重大な疑問もある。慶応二年分の冊の
末尾に「六十八翁」と記している点がそれである。井上
文雄は江戸派の流れを汲む近世最末期の国学者であるが、
田安德川家侍医という立場もあって、明治以降の国学研
究の隆盛の中では最も顧みられることの少ない国学者の
一人だった。岩田光子氏「文学遺跡巡礼・国学篇・七一
回 井上文雄」（『学苑』十巻四号、昭和十八年四月）
と、岩田氏稿に触発される形で発表された中島利一郎氏
「井上文雄と集外遺作」（『学苑』十巻八号、昭和十八
年八月）の時点で、既に湮滅の危機に瀕している文雄の

事跡と資料を託つ声には切実な響きがある。戦後もこの二点の水準を超える研究は成されていないようである。^{注6}

それはともかく、戦中の二論文によって井上文雄の生没は、寛政十二年生、明治四年十一月十八日没、七十二歳と確定している。となれば、慶応二年時点では六十七歳のはずであって、わずか一年とはいえ齟齬を来してしまふのである。

第三十五冊に識語を書き添えて返却したのが翌三年だったとすれば辻褄は合う。ところが事はそれほど簡単ではない。識語中に「此歌合はあすの御涉りに奉るべきよしに侍れば」とあるのが問題となる。「あすの御涉り」を素直に解釈すれば、明日鑑寛公が田安家にお出になるの意となろう。明日の鑑寛田安家訪問を前に、当日返却の約を果すべく懸命な文雄の姿がそこにはある。この事は、当然ながら慶応三年の某日に鑑寛が田安家を訪れる可能性を前提とする。ところが、これが困難であったと見る他はない要因が確かに存するのである。

柳川古文書館寄託の伝習館文庫柳河藩政史料の用人日記に拠れば、鑑寛は慶応二年十二月に参内をすませ、十

二月二十六日に大坂を發して、翌三年正月二十三日に柳河城に着き、この年は年末まで在城している。つまり慶応三年の鑑寛は旅中を除けばずっと柳河に在住しており、江戸の田安家で文雄から判詞記入の『歌合』第三十五冊を受け取ることは不可能であった。江戸藩邸の誰かが代理で受け取りに来る場合もあったに違いないが、その時も文雄は「御涉り」と言うのであろうか。もし「六十八翁」が「六十七翁」の間違いであれば、鑑寛は七月頃から十一月頃まで江戸藩邸に住していたはずなので、慶応二年分四冊の第三冊をこの間に文雄に見せ、返却してもらう時間的余裕もあって、矛盾なく説明できる。文雄自身に年齢を誤記する可能性が全くなかったかどうかも含めた追考を必要としよう。

前章所掲の表に見た通り、鑑寛は嘉永五年から慶応三年まで一年も欠けることなく歌合を主催し続けている。

この間、若干の遅延はあるにせよ一ヶ月余の参勤道中は喜んで江戸と国元柳河を往来し、また文久三年には上京して京師警護の任に当るなど、鑑寛の所在は一定しない。江戸に在住しない期間の歌合は柳河や京都で編集さ

れ、江戸の文雄まで送られたわけで、出詠者全員が顔を揃えて歌合を催したとはとても考えられない。編者鑑寛の手元に寄せられた和歌を左右に番えるのは、全く紙上の作業であり、偏に鑑寛の好尚と美意識に基づく按配であったと見られる。常に鑑寛（と覚しき無記名の詠者）の出詠歌が一番多いのも、編者自ら興じる積極的意欲の反映と見てよいのであろう。

いま一つの番外①の識語そのものは、歌合の低調さを控え目に指摘する以外にとり立てて注目される点はないかもしれない。むしろ留意すべきは本文の体裁であろう。即ち、三十七冊までにはあった和歌右側の勝負付と、右下にそれぞれ書かれていた詠者名とが、番外①②ではないずれも記入されていないのである（写真1。番外①の壱番）。これは何を意味するのか。私見では、この本文の状態こそが鑑寛と文雄の間を行き来する際の本来の形ではなかったかと考える。つまり一〇三十七冊で勝負付と詠者名が載っているのは、まず勝負付は文雄の判詞を読み取って勝敗が明瞭に判るように記入され、さらに文雄には伏せてあった詠者名を柳河藩側の内部資料（恐らく

は藩士達が歌を提出した短冊か詠草の類であろう）をもとに補記するという過程を経た後の段階を示しているように見る。

文雄は、同題二首の組合せを一冊につき三十五から五十五例通覧し、一切の先入観なしに歌のみを対象として批評の言を紡ぎ出す。柳河藩ではそれに基づいて勝負を書き、詠者名を補う。そういった目で三十七冊をいまだ一度見直すと、勝負付と詠者名は、字配りと字の大ききから、題・番数・左右そして和歌二首と同時に記入されていたのではなかったと判断され、むしろ後からの補入なるが故の落ち着きの悪さを感じさせさえるようだ（写真2。第三十五冊貳番）。文雄に二首の歌以外の情報を一切与えないのは、それだけ勝負判定の厳密さを要求する心が強かったということになる。古来の文芸形態を踏襲しつつも、眼目は勝負の結果に集約されていたという点で、いかにも近世的な、どこか点取の意識にも通じるような雰囲気をもこの『歌合』三十九冊に嗅ぎ取ることができそうだ。毎冊麗々しく勝負付一覧を継紙に書き列ねるのにも、同様の勝負に徹する遊びの精神を感じる。



写真 1



写真 2

そして一番熱心に取り組み、最も喜んでいたのは、他ならぬ鑑寛公であつたに違いない。

四

ところで、この幕末の動乱期に、悠揚迫らぬ様子で歌合に興じていたのは、何も鑑寛一人に限らなかつた。それどころか、同じ井上文雄に判を下させ、しかも鑑寛とは義理の兄弟に当るといふ近縁者の歌合が、立花家文書中にさりげなく配架されていた。即ち鑑寛正室純姫の弟に当る越前福井藩主松平慶永主催になる『百首歌合』（立花家文書・二四四九）であり、『二十八首歌合』（立花家文書・二四四八）である。中でも『百首歌合』は、成立事情を伝える慶永の序と文雄の跋を有して、資料的にはより有意義といえる。本稿で『百首歌合』に言及を絞つたのもそのためである。

『百首歌合』の諸本で管見に入つたのは、他ならぬ松平慶永の御膝元、福井県立図書館松平文庫蔵本の一本で、立花家文書本とは本文的に非常に近い関係にある。松平文庫本が慶永の手元に残された原本とすれば、立花家

文書本はまるで副本のように忠実丁寧に写し取られたかと思われるほど、本文の異同は少ない。ただし両書ともに判詞は井上文雄の癖のある筆跡とは似ても似つかず、本文と同筆で統一されているので、厳密な意味での原本とは言えず、むしろ浄書本と称すべきかと思う。なお、『百首歌合』について、松平慶永関係書籍がいかなる評価を下しているかを知るべく、一日県立図書館郷土資料室で検索したが、地元福井の郷土史研究は、幕末明治の激動期に相応の重みを有した政治家としての慶永の事蹟を追うのみで、安政五年四月という、慶永にとってはまさに人生の一大転機を直後に控えた微妙な時期の産物である本書について一顧だに与えていなかった。唯一、松平文庫を調査された福井大学の青木紀元氏が、「福井県内の国文学資料（三）」（福井大学国語国文学会『国語国文学』十九号、昭和五十一年五月）で慶永の和歌関係資料を列挙された中に本書を取り上げ、「慶永その他の人々の百番の歌合で、井上文雄の判詞がついている。珍しい文献である。」と評されたのが目についたに過ぎない。郷土史研究における文学史の位置の低さ、もしくは

低いどころかほとんど無視に近い状況を、ここでも再確認させられた次第であった。政治思想と文学の直結を何よりも明瞭に語った点で、慶永語録としても価値があると思われるので、立花家文書本の本文に従って序文を掲出する。

四方の海つら波しづかにして、名さへ安政といへる
巳の年の冬、阿波の中将の君、こたび百番の歌合を
物せんとは思ひたゝせ給ふて、賤たまき数ならぬ我
にもはかり給ふ。我もかねてより其心しあれば、稲
舟のいなみはせずして速に同意せり。さて今年の春
より貴賤上下の差別なく大に集め給ふて、梓弓の弥
生半にいたりて成功に及べり。井上の文雄に仰せて
判ぜさせ給ふて、ひとつのとち巻とはなりぬ。いと
もく古来より歌合は頻に大朝廷さへ縉紳家さへ地
下にさへ迄行ふこと愛たき例しなりけらし。こたび
阿波の君思ひたゝせ給ふも、たゞに空蟬の世の人の
もてあそび物となすとは大にたがひて、わたつ海の
深き御心あるべし。そはそもく近頃あみしの船の

しばくに来りて、世の中なべて異国のうつは物或
はよろこびてかにの歩みにひとしき文字などを尊み
けり。そが故に皇大御国の御榮となす言霊の道はい
よますくにともしく、夫さへ学ぶ人もすくなかり
けらし。そをうれたみ給ふていさゝか此歌合の巻を
製して、敷島のまさしき広道を誰もく行て、ゆめ
よくなふみたがひそねとの御志にいたりては、い
とどしく愛たくかたじけなき御事ならずや。たゞに
此歌合をなぐさめに春日の長きを暮し給ふたづきと
せられしなど思ふたぐひもあるべきなり。夫にては
君の御心とは雲泥のたがひなり。よて夏木立のしげ
き身にしはあれど、此序となして其ゆゑよしをしる
しぬ。かくいへるは紅ひ真白芍薬ひらく庭の方の南
窓のもとにて安政五年卯月真雪の舎のあるじ源慶永。

安政四年の冬にこの『百番歌合』の挙行を思い立ったのは、「阿波の中将の君」こと、徳島藩主蜂須賀斉裕であった。慶永と斉裕の共催とも言うべき本歌合は、井上文雄の門人まで含めて左右あわせて百人が「山霞」「浦

花」の二首を詠み、計二百首を百組に番えたもの。「近頃ゑみしの船のしば／＼に來りて、世の中なべて異国のうつは物或はよろこびてかにの歩みにひとしき文字などを尊」ぶ風潮のために、「皇大御国の御榮となす言靈の道」即ち歌道の存続が危ぶまれるなか、あえて日本古来の歌合という形式を言挙げする必要が斉裕と慶永にはあった。注目すべきは「たゞに此歌合をなぐさめに春日の長きを暮し給ふにたづきとせられし」などと見るのは斉裕の本意に背くことだと慶永が言明している点である。公武合体運動の中枢にあった斉裕と慶永は、国学思想と政治をいとも簡単に一本化させ、末端の国学者達があくまで理論上で扱っていた問題をあっさり現実化してしまった。時期も時期であつたろうが、何よりも為政者としての立場が容易に歌合の政教化を可能にした。巻頭一番左、真雪君（慶永）の歌、

梓弓はるの光の長閑けくも大内山に霞立そふ
に文雄は、

左のうた、ことばづかひけだかう、すがたうるはしくうけ給はる。げに巻頭のおほ内山、立ならぶ高嶺

あるまじう思うたまうるを、

と判詞を寄せ、宮中の安寧すら祈るかのような、穩かに治まる都の春の情景をのびやかに詠じた慶永の詠を評価する（もっとも右の格心の歌も捨て難く、結果的には「持」となっている）。二百首中には異国船の徘徊する世相を思わせる歌は一つもなく、ひたすら日本の山と浦の美を味わうばかりであるが、精神においては、外国文化に侵食されつつある日本文化の尊重を高らかに称揚する姿勢を堅持して譲らぬ覚悟があると、彼らは言いたかつたようだ。その調子の高い琴線の張り具合と、のびやかな歌の姿が、彼らの内面では何ら矛盾なく両立していたことになる。

文雄は文雄で、『武江年表』所掲の安政五年二月十日の大火と思われる火事で焼け出され、喧噪のなかで判詞の筆を執る羽目となった。

こたびの御歌合は、いかでをかしき判辭をと兼てよ
り思ひかまへ居侍りしを、ひと日の火のさわぎに筆
墨をさへやきうしなひ侍りて、こぼれたるつちやぐ
らのかたすみにかゞまりをり。ひるもとし火をかゝ

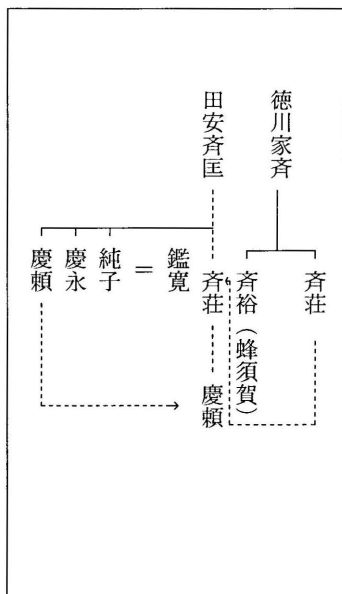
げなどして物しはべるに、筆さしぬらすほども磨灰硯に入はべりてよろづ物うく、ひだくみらがつちのおとかまびすしくて心もあわたゞしく、唯勝劣をだにとて物し侍り。まいてつたなき鳥の跡のいとゞ見るしう書けがし侍るを、こゝろをさめさるほどゝ見ゆるし給ふべし。

(井上文雄跋)

先に触れた安政四年十月の村上忠順等の『百番歌合』は、「安政といへる巳の年の冬」に斉裕が『百番歌合』を思い立つ直接の契機になったかもしれない、一方柳河藩では鑑寛が年々の『歌合』を文雄のもとに寄せてくる。この時期の文雄の歌合熱は尋常ではなかったようだが、比較的若くして没した斉裕にもかなりまとまった歌稿が伝存したことは、既に森繁夫氏に報告があるように、文雄の出入りする各大名家の和歌活動も並の熱心さではなかった。むしろ老いも手伝って彼らの情熱に十分応えられないのをもどかしく思う文雄の申し訳なさそうな口調が印象的でさえあった。

五

鑑寛・斉裕・慶永が井上文雄という格好の狂言回しを得て、公人としての激務と歌合の興趣を両立させつつ雅交を充実させるに当って、彼らの近縁も大いに与って力あったに相違ない。特に三者の中心に田安德川家を置く、親昵の根拠が立ち所に了解されるはずである。略系図で示せば次の通り。



田安家侍医井上文雄に諸侯の門人が多いとは古くから言われて来たことで、事実としては否定しようもないが、文雄が己の力で高貴な歌人を広く門下に集めたというのではなく、田安家の慶頼に至る代々の人脈が、縁戚・血

縁関係を基盤として諸侯の間に張りめぐらされていた結果、当家に仕える文雄に活躍の場が与えられたと見る方が実情に近いのではあるまいか。家祖宗武以来の和歌を好む家風が、子福者三代斉匡の存在に支えられて全国諸侯に伝播されて行く時、近世的な装いを凝らした遊戯性の高い歌合が何よりも効果的な便法となったであろうことは疑いない。幕末期、大名の存在そのものを揺がしかねない変動の中で、それぞれの立場を模索する彼らの

談合の器にさえ、歌合はなり得たのかもしれない。しかし、江戸の地で額を寄せあつて鳩首協議しながら和歌を口頭に上せた彼らも、各々の封地に帰れば、春風駘蕩、草木の揺ぎさえしない平穏な日々に含まれる幸福をまだ享受できた。少くとも文芸の世界に遊ぶ余裕のある間は大丈夫だった。柳河藩の『歌合』番外二冊が、詠者名も勝負も補われないまま放置されたのは、その余裕の喪失を意味するのではないか。そして、慶応三年を境に『歌合』がぷつりと途切れたところに、主催者鑑寛公の心の中の何かが要求した一つの区切りを読み取るべきなのであろう。

全く等質の格調を保持しながら江戸と柳河で交互に『歌合』を編み続けた時には当然の前提として認識していたであろう文化上の都鄙の均一性が、維新後柳河に隠して日々をすごすうちに自壊してゆくのを、鑑寛公はどのような思いで眺めたのか、目下のところ証すべき資料を見出せないでいる。

注

1 上野洋三・松野陽一・中野三敏「《鼎談》近世の歌文の世界」(『文学』第六卷第三号へ一九九五年七月)参照。

2 目下編纂中の『柳川市史』関連の資料集の一つとして刊行予定。

3 立花家文書二四四七番『二十四番冬歌合』・『三十番春歌合』・『三十六番夏歌合』・『三十六番歌合』四冊には、名を記さない詠み手の他、典胤・まき子・保教・幾瀬子・幸成・つね子・忠恕・政美・花子・汀子の名がある。保教は飯野保教で純子に従って田

安家より立花家に入った人物（渡辺村男氏『旧柳川藩志』七二九頁、昭和三二年柳川山門三池教育会、昭和五五年青潮社復刻）。また井上文雄撰『摘英集』に柳河（川）侍女いは子・ゆき子・波子・恒子・きせ子・まき子の歌が採られており、少なくとも「まき子」「幾瀬子」「つね子」の三人は純子付きの侍女と確認できる。また『歌合』出詠者と重なるのは幸成・政美の二人だけで、『二十四番冬歌合』以下の四冊と『歌合』は、恐らくは成立の場を異にしている。四冊の歌合で名を伏せられている詠み手は純子の可能性が高い。

4 柳川古文書館の中野等氏の御教示による。

5 原文の引用に際しては、適宜句読点・濁点等を補う。以下同様。

6 岩田氏自らによる「評伝井上文雄」（『学苑』三七三号、昭和四十六年一月）は、旧稿の焼き直しの域を脱していない。

7 『人物百談』（三宅書店、昭和十八年）所収「歌人としての阿波宰相——蜂須賀斉裕——」。